

# すざく消費者被害・特殊詐欺速報

不審なメッセージに注意！！

そのメッセージの送り主は、詐欺集団かもしれない？！

## 不正請求に気を付けて！！

近年、身に覚えのない宛先や、大手の企業サイト、厚生労働省等からメッセージで**お支払いの催促**の連絡が届きます。

確認をせずに、メッセージに貼られている URL やリンク先をクリックすると、被害を受けるという相談が多い傾向です。



### 届いた方へのアドバイス

- クリックせずに先ずは、警察や消費生活センターに**相談**を！
- 不審なメールは見ずに**削除**する！
- 公共の機関がお金をメールで請求することはありません！

不審に思ったときは、

警察や消費生活総合センターへすぐに相談を！！

消費者ホットライン・・・ ☎188(いやや)

京都市消費生活総合センター

(中京区役所内)・・・ ☎366-1319

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

